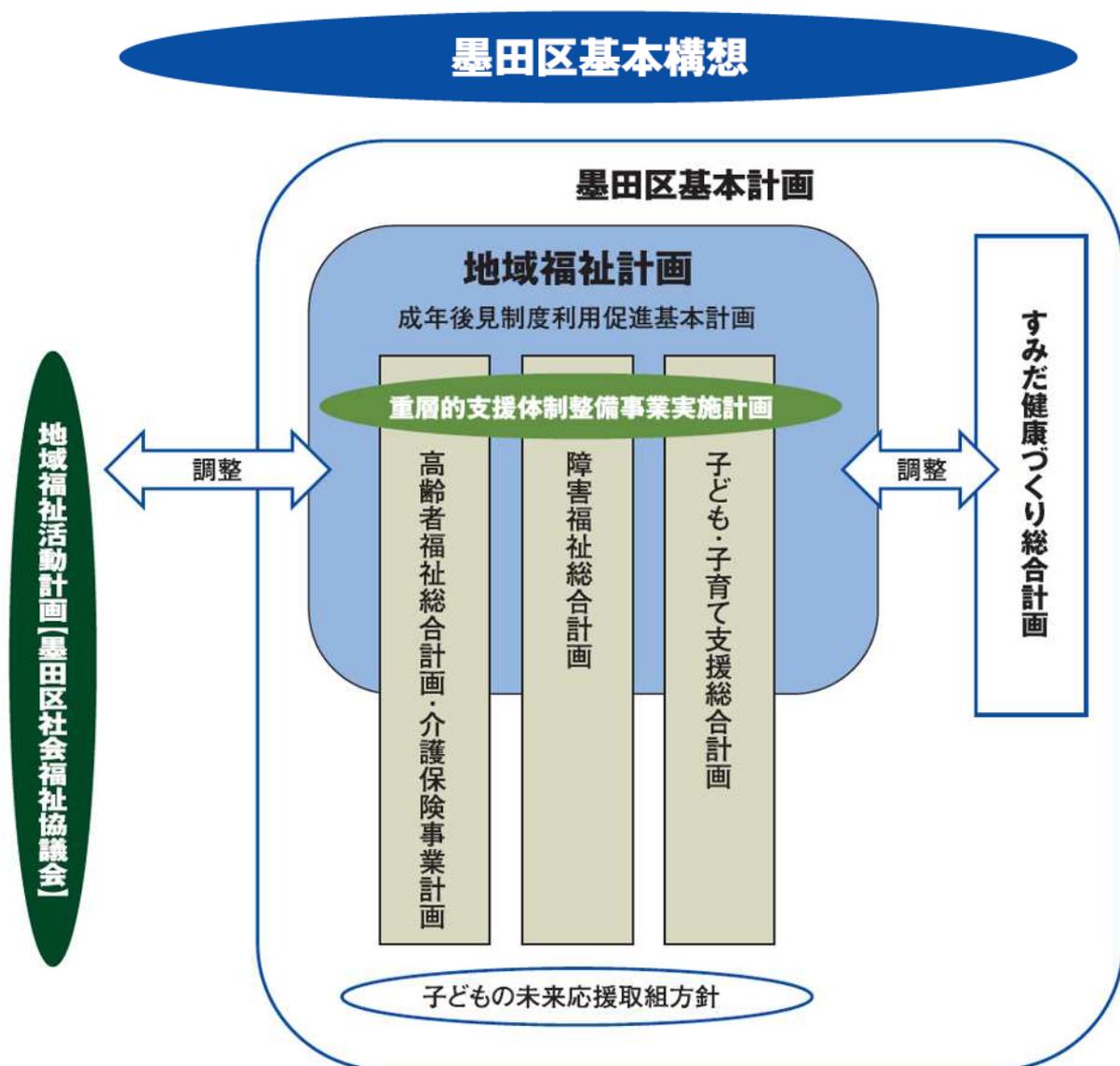


第 4 次墨田区地域福祉計画
令和 4 年度事業実績及び令和 5 年度事業計画
概要版

墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



第4次墨田区地域福祉計画

計画の期間・位置づけ

計画の期間：令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としている。

- 位置づけ：(1) 墨田区基本構想、基本計画との整合性を保ちつつ地域福祉を推進するための基本指針
(2) 福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
(3) 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

令和4年度

1 事業実績

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性 包括的支援体制を構築する(重点取り組み)

多機関協働事業では、単独の相談機関では対応が難しい複雑化・複合化した課題や制度の狭間の事例における調整役を担うとともに、相談支援ネットワークの拡充、モニタリングによる進捗管理の強化、チーム支援の意識醸成を図った。また、事例シートの配布による関係機関の支援技術の向上に努めた。

包括的支援体制の地域の拠点である「地域福祉プラットフォーム事業」を区の事業として社会福祉協議会に委託しており、「相談の場」「地域づくりの場」「地域の居場所」として機能するための事業等を実施した。なお、3か所(京島・本所・八広)の年間利用延べ人数は2,051人であった。前年の年間利用延べ人数は992人である。

取り組みの方向性 地域活動を推進する環境を整備する

地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催し、参加者は102名であった。「Withコロナ時代の地域福祉」をテーマとして、富山県黒部市社会福祉協議会の小柴氏による講演と「新たな日常を踏まえた“つながり支援”」についてグループディスカッションを行った。

民生委員・児童委員の活動支援として、東京都が実施した研修会に加え、子どもの貧困問題に関する研修を実施した。また、5月の民生委員・児童委員活動強化週間では区役所2階でのパネル展示や区報5月1日号で活動の紹介を行った。

取り組みの方向性 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

ファミリー・サポート・センター事業やすみだハート・ライン21、ミニサポート事業により、地域における子育て世帯や高齢者・障害者の方が安心して暮らせるよう支援を行った。

また、地域力を高める活動の支援として、町会・自治会を対象としたSNS活用講座事業や165町会・自治会への地域福祉活動助成金の交付を行った。

取り組みの方向性 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

市民後見人養成研修の修了者は21名(累計145名)で、新規受任件数は3件(累計72件)であった。また、市民後見人が安心して活動できるようフォローアップ研修を3回実施した。

生活困窮者自立相談支援事業では、生活や仕事の不安などの相談を受け、生活保護に至る前の段階から支援を行っており、支援プランを作成した方の内、自立に向けて改善が見られた方の割合は94.0%であった。

基本目標 2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性 災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティア活動体制の整備では、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行うほか、講座や情報交換会を実施した。また、災害ボランティアセンターが支援活動を効果的に実施できるように、本所法人会青年部会と「災害時等における協力に関する協定」を締結した。

取り組みの方向性 誰もが心を通わず暮らしやすいまちをつくる

関係各機関において、すみだスマイルフェスティバル（来場者 550 名）や認知症普及啓発（養成者 2,272 人養成）等を行い、地域で共に生きる意識の醸成を図った。また、幅広い世代への「福祉教育」として、小・中学生を対象としたボランティアスクール（9 校 14 回実施）を行った。自宅できるボランティアをメニューに取り入れた夏体験ボランティア（参加者 93 名）を実施した。

取り組みの方向性 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

コミュニケーション技術の向上を図るとともに、障害のある方への理解を深めることを目的として、手話・点訳・音訳・要約筆記の講習会を行い、ボランティアの育成に努めた。

高齢者や障害者等の駅の利便性や安全性の向上を促進するため、京成電鉄押上駅のホームドア整備に対して、区が補助を行った。

2 事業評価

事業数及び評価

事業数\評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 6 4 事業	6 2 事業	2 事業	0 事業

A：計画どおりに進んでいる場合

B：計画に遅れが生じている場合

その他：計画の見直し等の必要が生じている場合

評価「B」事業一覧

事業番号	事業名	説明
2 1	高齢者見守りネットワーク事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、登録勧奨が進んでいない。あらゆる機会を通じてより積極的に働きかけを行う必要がある。 実績：高齢者見守りネットワーク登録機関 3 5 団体
2 9	地域安全マップ作成事業	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、実施をした。 実績：3 町会に実施

3 事業実績についての分析

計画事業の内、9 割以上が計画どおりに実施されている。また、事業によっては新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じる等の工夫をしながら実施している。

4 利用者等の声

【すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催（事業 No 3）】

ディスカッションで話がたくさん出来て有意義であった。

各世代の視点を学び、見識を深めることができた。

グループディスカッションでは、ボランティア活動をしている方の生の声を聞いたことで、一歩踏み出しました。本企画が地道に続いている成果だと思う。

【地域福祉リーダーの育成（事業 No 11）】

地域福祉プラットフォームの講座を通して、地域の課題を知ることができたと共に、参加者同士で考える機会を持つことで新たな繋がりが生まれた。

【小地域福祉活動・ふれあいサロン実施地区の拡大（事業 No 19）】

活動を通して地域で顔がつながり、挨拶をする関係づくりにつながった。

【おもちゃサロンの充実（事業 No 20）】

子ども同士が一緒のおもちゃで遊んだり、保護者の方とお話ししたり、ちょっとした交流の場になっている。

【町会・自治会における地域福祉活動の促進（事業 No 30）】

サロン等を行い、地域の活性化に役立っている。

令和5年度事業計画

1 事業計画

基本目標1 包括的に支援するしくみを強化する

取り組みの方向性 包括的支援体制を構築する（重点取り組み）

他機関協働事業における重層的支援会議を定例的に開催する。また、包括的支援体制の地域の拠点となる「地域福祉プラットフォーム」を運営するとともに、今後の設置数や利用者数の増加を図る。

取り組みの方向性 地域活動を推進する環境を整備する

地域福祉の推進及び「すみだボランティアの日」の啓発を兼ねた「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催する。

また、地域福祉の担い手の育成支援として、民生委員・児童委員への研修や活動に役立つ情報を提供するほか、地域プラットフォーム研修会・学習会、ボランティア養成講座等を実施し、新たな担い手の発掘や育成を進める。

町会・自治会単位で行われる「小地域福祉活動」や地域のだれでも参加できる気軽な交流の場である「ふれあいサロン活動」について、新規地区の立ち上げを図るとともに、子育て世代の交流の場であるおもちゃサロンを定期的に運営する。

取り組みの方向性 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する

高齢者・障害者・子育て世帯が安心して暮らせるよう、生活支援・子育て支援に関する各

事業を推進し、地域内の見守りネットワークや自立支援、地域の支えあい活動の充実、子育て環境の向上につなげる。

また、地域福祉プラットフォーム事業や町会・自治会活動の支援等を行い、地域課題の解決に向けた主体的な取り組みが実施されるよう支援する。

取り組みの方向性 地域で安心して暮らし続けるための支援をする

成年後見制度の利用支援や市民後見人の育成支援等の権利擁護事業を進める。また、令和4年度から本格運用を開始したあんしんサービス事業については、引き続き区民ニーズを把握しながら的確なサービスの契約につなげる。

基本目標 2 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性 災害時に支えあい、助けあいを推進する

災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行うほか、災害ボランティア講座を実施し、地域住民への意識啓発に努める。また、区、学校、町会、自治会及び地域の関係者が会議等を通じて災害に備えるとともに、要配慮者個別避難支援プラン作成マニュアルを公開し、共助によるプラン作成を支援する。

取り組みの方向性 誰もが心を通わず暮らしやすいまちをつくる

障害理解やノーマライゼーション理念等について情報発信するほか、障害福祉の啓発等を目的としたすみだスマイルフェスティバルを実施する。また、幅広い世代への「福祉教育」プログラムとして、児童・生徒向けに体験ボランティア事業を実施する。

取り組みの方向性 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる

あんしんバリアフリーマップの運営や区立図書館における障害者サービス事業を実施し、情報バリアフリーを推進する。また、地域における手話・点訳・音訳・要約筆記のボランティアの育成を目的とした講習会等を実施する。

2 事業計画に対する考え方

「第四次墨田区地域福祉計画」で掲げた基本目標「包括的に支援するしくみを強化する」、「区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる」に基づき、様々な機関・団体と連携しながら計画を推進する。

また、重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、高齢、介護、障害、子ども及び生活困窮等の分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、引き続き地域資源を活かした包括的な支援体制の強化を図り、地域共生社会の実現をめざす。